

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会（第11回） 議事録

1. 日時 平成28年4月8日（金） 15:58～17:46

2. 場所 総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会構成員

山内 弘隆主査、相田 仁主査代理、井手 秀樹委員、池田 千鶴委員、
石井 夏生利委員、大谷 和子委員、北 俊一委員、酒井 善則委員、
関口 博正委員、長田 三紀委員、三友 仁志委員（以上、11名）

② 総務省

福岡総合通信基盤局長、大橋電気通信事業部長、佐々木総務課長、
秋本事業政策課長、飯村事業政策課企画官、堀内事業政策課調査官、
神田事業政策課課長補佐、竹村料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官、
柳迫料金サービス課長補佐、塩崎電気通信技術システム課長、
杵浦電気通信技術システム課補佐、北神番号企画室長、湯本消費者行政課長

4. 議題

- (1) 「固定電話網の円滑な移行の在り方」について【平成28年2月25日付け諮問第1224号】
- (2) その他

○山内主査 本日は、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻にまだ若干早いですけれども、皆さんご参集いただいたようでございますので、ただいまから情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会第11回を開催いたします。

本委員会の委員につきましては、情報通信審議会議事規則に基づきまして部会長が定めるということになっております。2月25日に開催されました情報通信審議会電気通信事業政策部会におきまして、お手元の資料の11-1ですね、このとおりに本委員会の委員が決定されました。主査につきましては、私、山内が務めさせていただくことに

なりました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今回、内田委員はご欠席と伺っております。

それでは、まず、配付資料の確認について事務局からお願いしたいと思います。

○神田補佐 はい。それでは、資料の確認をさせていただきます。議事次第の次のページから見ていただきますと、先ほどの資料11-1、電話網移行円滑化委員会構成員一覧。資料11-2、情報通信審議会に諮問した諮問書。資料11-3、固定電話網の円滑な移行の在り方について。資料11-4、提案募集の概要及び結果。資料11-5、ヒアリングの実施（案）。資料11-6、参考資料。資料11-7、固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集、これは、2月9日に実施したものでございます。

それから、メインテーブルに座られている方々に、参考として、提案募集に出された意見の一覧及び意見書。また、次に、委員限りとして、寄せられた意見、ページが5枚物でございます。

資料は、皆様そろっておられますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○山内主査 はい、どうもありがとうございました。

当委員会は、2013年4月以来の開催ということになっております。開催に当たりまして委員の変更がございました。こういうことから、大変恐縮でございますけれども、井手委員から座席順に簡単に自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○井手委員 慶應大学の井手と申します。産業組織論が専攻でございます。よろしくお願いいたします。

○池田委員 神戸大学の池田です。独占禁止法が専門です。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井委員 筑波大学図書館情報メディア系の石井と申します。プライバシー権や個人情報保護法を専門としております。よろしくお願いいたします。

○北委員 野村総研ICT・メディア産業コンサルティング部上席コンサルタントの北と申します。専門は情報通信政策策定支援です。よろしくお願いいたします。

○山内主査 続いて、先生いいですか、相田先生。

○相田委員 東京大学の相田でございます。情報通信ネットワーク等を専門としております。よろしくお願いいたします。

○酒井委員 放送大学の酒井と申します。今の専門は別ですけど、もともと東京工業大

学でして、情報通信工学のほうが専門です。よろしくお願いします。

○関口委員 神奈川大学の関口でございます。会計学です。よろしくお願いします。

○長田委員 全国地域婦人団体連絡協議会の事務局長をしております長田でございます。よろしくお願いします。

○三友委員 早稲田大学の三友でございます。情報通信経済・政策を専門にしております。よろしくお願いいたします。

○山内主査 どうもありがとうございました。先ほど言いました、私、山内でございます。一橋大学でネットワーク産業を分析しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますけど、議事につきましては、情報通信審議会議事規則によりまして原則公開となっております。当委員会におきましてもこれに準じてまいりたいと思います。

まずは、委員会設置規程第2項第4条に基づきまして、本委員会の主査代理を指名させていただきますと思います。主査代理といたしまして東京大学大学院工学系研究科の相田委員をお願いしたいと思います。相田先生、よろしくお願いいたします。

それでは、相田先生から一言ご挨拶をいただいて。

○相田主査代理 ここでもう一言。山内先生をお助けできるか、どっちの出席率がいいかというのはちょっと心配なんですけれども、努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

本委員会で審議いたします「固定電話網の円滑な移行の在り方」、これにつきましては、2月25日の情報通信審議会電気通信事業政策部会におきまして諮問されたところでございます。本日の委員会は諮問後の初回の会合ということになります。諮問の背景あるいは内容など、今回の諮問の全体像について、まずは事務局からご説明いただきます。その後に皆様からコメントをいただき、自由討論ということにさせていただこうと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○飯村企画官 はい。それでは、資料11-3をご覧ください。この「固定電話網の円滑な移行の在り方について」という題名の資料に基づきまして、諮問の背景と概要について説明をいたします。

1 ページ目をお開きください。これは、昨年の11月に公表されたNTTの移行に関する構想でございます。左側の絵が現在の固定電話網でございます。2セットございます。うち左側が加入電話、ISDNを提供するネットワークでございます。これはメタル回線をアクセス回線とし、交換機等で構成される公衆交換電話網、いわゆるPSTNを中継網とするものでございます。その右側が光IP電話等を提供するネットワークで、これは光回線をアクセス回線とし、ルータ等で構成されるIP網を中継網とするものでございます。このNTT東西のIP網をNGN（ネクスト・ジェネレーション・ネットワーク）と呼んでおります。今回の構想では、この2つある中継網のうち、PSTNを2025年頃を目途にNGNに統合しようというものでございます。ただし、メタル回線については維持し、加入者交換機については、交換機能はなくなりますけれども、メタル回線を収容する装置として維持した上で、変換装置を介してNGNにつながっていくというものでございます。このメタル回線からNGNに抜けていく電話をメタルIP電話、光回線からNGNにいく電話を光IP電話と呼んでおります。

次のページをご覧ください。2ページ目が構想の背景でございます。NTTのPSTNにより提供される加入電話の契約数、これは10年間で約3,400万件減少しております。また、IP電話を除く通信回数、それから通信時間は10年間で6割から7割減少する中で、電話のみに使われる高機能な交換機の製造をメーカーは停止しております。現在の中継交換機等が2025年ごろに設備維持の限界を迎えることがこの構想の背景でございます。

3ページ目をご覧ください。3ページ目は固定電話を市場全体で見たものでございまして、ここでは、IP電話を含む固定電話、固定ブロードバンド、移動通信について、契約数と売上高構成比について5年ベースで比較をしております。契約数については、移動通信と固定ブロードバンドは増加傾向にございます。他方、固定電話は減少傾向にはございますけれども、件数的には固定ブロードバンドよりも2,000万件程度多い状況にございます。右側の売上高構成比については、移動通信はその割合を一段と高める一方、固定ブロードバンドは微減、固定電話については今や10%に満たない水準となっております。

4ページ目が固定電話をマイクロで見た資料でございます。固定電話は、大きく2種類ございます。

1つがOAB～JIP電話、もう一つがメタル電話でございます。メタル電話とは、

この左側の絵の下、※にありますように、メタル回線をアクセス回線としPSTNを中継網とする電話のことでございまして、この中でNTT東西が提供するものを加入電話、ケーブル事業者が提供するものをケーブル電話、そしてそれ以外の事業者が提供するものを直取電話と呼んでおります。いずれのメタル電話についても契約数は右肩下がり、減少傾向でございまして。他方、0AB～JIP電話につきましては契約数は増加しております、この5年で倍増しております。結果として固定電話全体については減少傾向にはありますけれども、それほど大きく減っていないという状況にございまして。

もう1点が利用形態でございまして。メタル電話につきましては電話サービス単体での契約・利用が可能です。他方、IP電話につきましてはその利用にブロードバンドへの加入が必要となる形態が一般的でございまして、このNTT東西の例で料金を見ますと、メタル電話の基本料は1,700円であるのに対しまして、ひかり電話についてはひかり電話の500円に加えてFTHの5,000円程度を払う必要がございます。基本料だけ見るとひかり電話のほうが高いと言える状況にございまして。他方、通話料につきましては、加入電話は、距離が遠くなればなるほど高い距離別料金を採用してあります一方で、ひかり電話については全国一律8円ということで、通話料ではIP電話の方が安いという状況にございまして。

次の5ページ目をご覧ください。これは固定電話市場の競争状況でございまして。左側がメタル電話、右側が0AB～JIP電話でございまして。メタル電話につきましては、累次の競争ルールを整備してまいりましたので、例えば基本料市場におきましては、NTT東西のメタル回線を開放し、それを利用した競争事業者が参入し、例えばソフトバンクなどが直取電話サービスを提供して1,700円の基本料の獲得競争を行っている状況にございまして。そして、この競争に負けた場合でも、第2回戦として通話料市場の競争が用意されている状況にございまして。例えばKDDIで言えば0077、ソフトバンクでは0088などの事業者識別番号を通話先の電話番号の前にダイヤルすることによって、NTT東西に基本料を払っているユーザでも通話先事業者としては他事業者を選択できるという環境になってございまして。これを実現するためにNTTのPSTNに実装されている機能が中継選択機能でございまして。ただ、この機能の場合には、一々識別番号をダイヤルする必要がございますので、それを不要として事前登録して行う仕組みが右側のマイライン機能でございまして、これは15年前の2001年から導入されているものでございまして。右側が0AB～JIP電話でございまして。このIP電話はF

FTTHのオプションサービスの位置づけでございますので、電話単体での競争はできないという状況でございます。このため、FTTH市場におきましてユーザを獲得することが基本となりますので、そのために光回線の開放等のルールを整備しておりますが、事業者からはこの接続料の低廉化を求める意見が示されているところでございます。

続いて、6ページ目をご覧ください。今回の移行元となるNTT東西のPSTNが果たしている役割を次の7ページも含めて整理しているものでございます。まず、NTT・PSTNの自社ユーザ向けに固定電話や携帯電話等への発着信サービスとか緊急通報等を提供するとともに、競争事業者に対しましては、PSTNの機能を開放することによって競争基盤を提供しているところでございます。例えば左側から、マイラインサービス、中継選択サービス、それからNTTコミュニケーションズ等が提供する0120から始まる着信払いの通話サービス、あるいは番号ポータビリティにつきましてもNTTの交換機を利用して実現している機能でございます。

続いて、7ページ目をご覧ください。もう一つの大きな役割がハブ機能でございます。これはNTT東西から見ると、他事業者間の通話について媒介・実現する機能でございます。左下の絵にございますように、例えばA社のユーザが、B社、C社、D社のユーザと通話をするためには、A社のネットワークとB社のネットワーク、また、A社とC社のネットワークなどがつながっている必要がございます。ただ、電話の事業者、数十社ございますので、全ての事業者を1対1で結びますとネットワークが非効率的になることから、この絵にありますように、A社はNTT東西の交換機にさえつないでおけば、他事業者への通話は実現・媒介してもらえるといたしまして、このNTTの交換機の機能をハブ機能と呼んでおります。

また、右側が緊急通報の関係でございます。警察等の緊急通報機関については、NTT・PSTNの一ユーザでございますので、他事業者の利用者が警察等に電話する場合には、PSTNの一般ユーザに対して電話するのと同様に、NTT東西の交換機を経由してつながっているという状況でございます。

続いて、8ページ目でございます。8ページ目は、移行先のNGNの概要でございます。NGNのユーザが利用する電話は光IP電話でございます。この光IP電話と通話をするためにNGNに直接接続しているネットワークは、NTT西のNGNから見たNTT東のNGN、NTT東のNGNから見たNTT西のNGNだけでございます。他の事業者につきましても、この緑色のPSTNを経由してNGNに間接的に接続している状況

にございます。今回、このPSTNがなくなって、一から他事業者の音声網についてもNGNにつないでいくことが必要となってございます。この際、PSTNにつきましては、各県ごとに接続点がございましたので、接続点までの伝送路コスト、これについては比較的軽減されているという状況にございましたけれども、NGNについては接続点が東西で2カ所ずつしかございませぬので、他事業者の音声網にしてみると、接続点までの伝送路コストが高くなるのではないかといたことが懸念されている状況にございます。また、NGNにはPSTNと違って、ハブ機能、マイライン機能、中継選択機能等にございませぬので、これらの機能の扱いについても問題となるところでございます。9ページ目が、今回、NTTが移行に伴って考える見直しを整理したものでございます。

1番目が自社ユーザ向けのものでございまして、これについては基本的には変えないということをおベースとしているものでございます。1つ目が、基本的な音声サービスは利用できる。2つ目で、利用者宅での工事は不要、電話機等はそのまま利用できる。料金につきましても、基本料は可能な限り同等の水準を維持し、通話料についても距離に依存しないIP網の特性を生かし、より使いやすい料金にすると。ただ、移行時期、工事を着手する時期につきましては、関係者等の対応を踏まえ、別途公表としてございます。

2番目が、競争事業者に提供している機能の関係でございます。これについては、IP網で新たに実装するとお金がかかりますので、できる限り負担をかけずに固定電話を維持するために、原則具備しないという方針を示してございます。このため、PSTNのハブ機能については具備せず、主要事業者間での直接接続にしたい、また、現在多段階で複雑にやっている事業者間精算機能についても簡便にしたい、また、公衆電話につきましては、現在携帯が着信先であったり、国際電話が着信先であるといった着信先ごとに料金設定していることについても、これを実現する機能を具備するとお金がかかるので、事業者一律での料金設定にしたいとしております。また、マイライン・中継選択機能も具備しない。片方向の番号ポータビリティについては、携帯と同様、双方向にしてもらいたい。また、緊急通報については、通報者側が切っても、警察等が切らない限り通話できる回線保留機能にございますが、これについても携帯等と同様に、コールバックで対応したいとしてございます。

3番目が、固定電話の提供方法、アクセス回線の関係でございます。自治体等からの要請によって無電柱化等を行う場合に、メタルを撤去する場合にございますが、その場

合にはメタルを再敷設せずに、光や無線を使って提供したいとしております。特に無線の場合については、現在の通話品質基準を携帯電話並みに見直してほしいというものでございます。

次の10ページ目が、以上を踏まえた今回の検討事項の概要でございます。大きく3点挙げてございます。1点目が基本的考え方、2点目が移行後のIP網のあるべき姿ということで、2025年頃の移行後の最終形をどう考えるか。3点目が円滑な移行の在り方ということで、その最終形に向けた移行の在り方についての論点でございます。

以上の検討事項の詳細につきましては、2月10日からひと月間、提案募集を実施しております。その内容につきましては次の資料11-4で整理をしておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思っております。

資料の1ページ目をご覧ください。この提案募集には56件の意見が寄せられました。内訳としましては、電気通信事業者・関係団体が21件、利用者側の事業者・団体が29件、個人が6件でございます。うち、利用者側の事業者・団体につきましては、ISDNのデジタル通信モードを廃止することに関して述べている意見でございます。

次の2ページ目が提案募集項目の概要でございます。先ほど申し上げました検討事項の以下の3つの項目について、例えば基本的考え方については、今後の固定電話の位置付け、円滑な移行に必要な基本的視点、検討の時間軸の3点を挙げております。また、2番目の移行後の最終形につきましては、今回、PSTNがなくなって一からIP網同士でつなぐことが必要となりますので、ハブ機能など電話をつなぐ機能の確保を1番目に挙げた上で、IP網の中でも重要な役割を担うNTTのネットワークに関する論点が(2)、(3)が利用者保護、(4)が公正競争の関係でございます。そして3番目が最終形に向けた円滑な移行の在り方に関する論点を挙げているものでございます。

次の3ページ以下が各論でございます。基本的考え方の今後の固定電話の位置付けでございます。提案募集では、①で固定電話市場、②でブロードバンドにおける利用者利益の保護、公正競争促進の在り方について聞いております。主な意見につきましては、以後、赤字で下線を引いた部分を中心に説明いたします。まず1つ目の固まりが、今回の検討の射程、力点に関する意見でございます。NTT東西からは、市場が大幅に縮小しているので、競争促進からいかに維持するかのフェーズに移行ということで、これは光IP電話を切り離して、メタルIP電話を中心に議論してほしいとの意見でございます。他方、競争事業者からは、固定電話の契約数は5,600万契約で、固定電話が主

流であった時期と大きく変わらないため、メタル I P 電話だけではなく、光 I P 電話を含めた I P 電話全体の規制の在り方の検討が必要との意見。一番下は、さらに加えて、今回の移行は P S T N からメタル I P 電話への移行という単純なものではなく、移行先の N G N の在り方が問われている。N G N 全体、ブロードバンドにおける競争もあわせて検討が必要との意見でございます。もう 1 点、今回のポイントになるのがコストの関係でございます。それにつきましては下から 4 つ目の意見でございます。今回の移行は、基本的に N T T 東西の設備更改（老朽化対策）ですので、既存の利用者・事業者に影響が及ばないように、原則、N T T 東西の負担を前提に議論すべきとの意見でございます。

次の 4 ページ目をご覧ください。4 ページ目が円滑な移行に必要な基本的な視点でございます。提案募集では、3) の②で、5 年前の審議会答申において、「継続性」、「予見性・透明性」、「発展性・柔軟性」という 3 つの視座を整理しておりますので、これを維持することでよいかどうか。加えて、N T T の構想にある「経済性」、「簡便性」といった、なるべくお金をかけないといった視点との関係をどう考えるかという問題提起をしております。これについては、上から 2 つ目、東北インテリジェント通信からの意見では、ミニマムコストで維持するという観点からは、「経済的視点」、経済性を優先させるべきとの意見。上から 4 つ目、K D D I からの意見は、白地で今回移行を考えるのではなくて、既存の利用者・事業者がいますので、それらへの影響を最小限にとどめるといった観点から、「継続性」を重視すべきとの意見でございます。今回の検討におきましては、この継続性と経済性、このバランスをどのように図るかということがポイントの一つだと考えております。その判断をする上では、当然、適切な情報提供がされていないといけません。5 つ目の意見にありますように、どのような代替手段があり、コスト負担がどれぐらいなのかといったことがないと判断できませんので、「予見性・透明性」の確保も重要ということでございます。

続いて、5 ページ目をご覧ください。5 ページ目は検討の時間軸でございます。主な意見、1 つ目でございますように、N T T 東西からは、工事に四、五年程度かかるということから、逆算すると、2 0 2 0 年のオリンピックの終了までに移行の準備の完了が必要であると。このためには、事前に仕様の確定に 1 年、開発・検証に二、三年かかるので、今年の夏頃までに大きな方向性を決めてもらいたいとの意見でございます。他方、関係事業者からは、そうはいつでも、必要な情報・検証ができないと方向性も判断できないということで、I S D N の関係で影響を受ける全銀協からは、上から 3 つ目で、代

替回線の検証等が十分に行われておらず、2020年度後半までの対応完了は困難であるとの意見。また、ソフトバンク等からは、具体的な計画が提示されていないため、十分な検討ができない、期間やコストに関する定量的な明示が必要であり、これがないと検討が深まらず、経営判断ができないといった意見が示されているところでございます。

続きまして、6ページ目をご覧ください。6ページ目は、移行後のIP網のあるべき姿、2025年頃の最終形の関係の論点でございます。(1)電話をつなぐ機能の確保のハブ機能の関係でございます。現在、PSTNにおきましては、複数事業者が多段階で接続をして精算し合っている状況にございますけれども、これをIP網においても同様に実現しようとしますと、SIPサーバというネットワークを制御する装置について3者間以上で連携することが必要となり、追加的な標準化・コストが発生する。このためNTT東西からは、発着2社間の直接接続、SIPサーバが2社間での連携にとどまる案を提案し、事業者間で一定の合意はされており、この発着2社間で直接接続の形態を早期に整理してもらいたいとの意見が示されております。

少し飛んで、8ページ目をご覧ください。8ページ目が、事業者間で議論されているハブの在り方の案でございます。詳細な説明は割愛いたしますけれども、大きく案の1がイーサネットを使う案で、これは全国のイーサネット網に対して各社がつなぎ込むことによって、このイーサネット網に面的に接続するといった形態でございます。案の2から4までは、特定の社のPOIビルに、例えば案の2であれば、個別にルータを持ち寄って、ここでメッシュ状に接続することによって、どこかのビルで点的に接続するという案。案の3は、個別に持ち寄るのではなくて、それを共用したらどうかという案でございます。案の4は、個別と共用をハイブリッドするという案でございます。いずれにいたしましても、今後、こういった案の評価が必要となりますけれども、その際にはコストなり担い手についての問題が重要になるところでございます。特にコストについては、POIビル等の場所が遠くなってしまうと、特に地域系の電力系事業者からは伝送路コストの負担が増大することが懸念されておまして、こういった観点での意見が寄せられているところでございます。

6ページ目にお戻りください。6ページ目の下から5つ目の意見、四国のSTNet等からの意見でございます。今申し上げました発着2社間の方式については、東京・大阪での接続が前提ですので、接続点までのコスト負担が大きいということで、下から2つ目の意見にあるように、例えばPOIの場所(接続点の場所)を県域ごとあるいは地

域ブロックごとに置くような検討であったり、接続点におけるインターフェースも、現在のNGNは10ギガといった大容量のメニューですけれども、小規模事業者向けに小分けした例えば1ギガ単位のメニューなども必要ではないか、コストを軽減するための取り組みも必要ではないかという意見でございます。下から4つ目が現状の事業者間の協議の状況を端的にあらわしておりますけれども、技術的な検討・評価だけではなくて、コストやコスト負担を踏まえた実現可能性を具体的に検討しないとハブの在り方は判断できないといった状況でございます。

続いて、9ページ目をご覧ください。9ページ目はハブ機能の在り方が決まった後の精算の問題でございます。現状、この提案募集の項目にありますように、PSTNでは多段階の複数事業者間接続ですので、精算パターンが数千種類に及ぶ大変複雑なものとなっております。このため、NTTからはこの精算を簡便にしたいという提案がされております。主な意見の1つ目でございますように、この方向については多数の事業者が賛同でございます。また、ハブについては直接2社間の接続を前提に議論がされておりますので、精算についてもそれを前提としたシンプルなものにすることでいいのではないかと、NTT東西、ケイ・オプティコムから意見が示されているところでございます。ただ、NTT東西と2社間で精算する場合には、NTT東西のNGNは一種指定設備ということで、精算ルール、算定ルールが決まっておりますので、それについての問題提起が2)と3)でございます。現在のNGN(光IP電話)の接続料は、需要と費用を予測する将来原価方式というもので算定をされる一方で、PSTN(メタル電話)の接続料については、ネットワークの非効率性を排除して、一番効率的なネットワークをつくったらどうなるかといったものをモデル化してコスト算定する長期増分費用方式(LRIC方式)で算定されております。これは、移行元の規制と移行先の規制が違う部分についてどのように調整していくかという問題でございます。これは後ほどの利用者料金規制、技術基準の部分についても同様の問題が生じているものでございます。また、接続の関係につきましては、現在、PSTN接続料については、料金の地域格差が生じないように東西で均一接続料にしてございます。このため、NTT法上でNTT東からNTT西に対する交付金制度が設けられている状況でございますので、この部分についても現在のNGNについては東西別々の接続料かつ交付金制度がないといったこととの関係をどう整理するかという問題でございます。NGNのLRIC方式につきましては、NTT東西からは採用すべきではない、それ以外の事業者からは基本

的には維持する方向での意見が来ております。また、東西均一接続料については、楽天コミュニケーションズ等から東西別々にすべきとの意見が示されているところでございます。

続きまして、10ページ目をご覧ください。10ページ目が利用者料金の設定権の関係でございます。ここでは2つの通話を取り上げております。1つが公衆電話発の通話、もう一つがNTT東西の「メタルIP電話」発「携帯」着の通話でございます。いずれも着信側事業者が料金設定している通話でございます。NTT東西からは、IP網におきましては、着信先事業者ごとに料金設定する機能は具備しないことから、例えば公衆電話につきましては、着信先ごとに料金設定されても、利用者が投入した硬貨をそれごとにチャリン、チャリンと落とす仕組みがないので、おのずと発側の料金設定に見直すべきであろうと。また、「固定電話／メタルIP電話」発の「携帯」着の通話についても、既に「光IP電話」発「携帯」着の通話については、NTT東西に料金設定権がございますので、同様に、発側であるNTT東西に料金設定権を移すべきとの意見でございます。これについては、大手MNO3社から意見がございまして、ドコモについては、「固定」発「携帯」着について、発側に料金設定権を移行することもやむを得ないとの意見でございます。他方、KDDI、ソフトバンクからは、移行と料金設定の在り方は関係ない、慎重な議論が必要との意見が示されております。

続きまして、11ページ目をご覧ください。(2) NTT東西のネットワーク、アクセス回線・中継網の関係でございます。ここでは、NTT東西が無線で固定電話を提供する場合の技術基準を携帯並みに見直すことについての考え方と、NTT法上、NTTは県内通信については自己設備での実施が必要とされていることについて、携帯のネットワークを借りることがある場合をどう考えるかといった問題提起でございます。主な意見としては、あらゆる場所ではなくて、過疎地などの限定された地域において無線による提供を議論することは賛成との意見。また、携帯並みの技術基準の見直しにつきましては、上から5つ目のソフトバンクからは、番号の地理的識別を失わない、緊急通報への適切な接続が担保できることなどを前提として、見直してもいいといった意見が複数の事業者から寄せられております。他方、一番下のKDDIからは、携帯網を使うとファックス等のサービスについて品質が確保できないのではないかという懸念と、仮にNTTドコモの設備を利用する場合には、ドコモを分離してNTT本体と別の伝送路を構築することとさせた趣旨に反するという事で、携帯網ではなくて、アナログモデム

通信も可能な、例えばFWA等のシステムに限定すべきではないかといった意見が寄せられております。

続きまして、12ページ目でございます。12ページ目は、2つ目の県間伝送路の扱いでございます。NTT東西は、NTT法上、県内通信をする会社となっておりますので、県内設備については一種指定設備とされる一方、特例的に設置する県間伝送路については、現在、一種指定設備とはされておられません。PSTNにおいては、NTT東西は県内通信のみを行い、県間についてはNTTコム等が行っている状況でございます。これが、移行によってメタルIP電話の県間通話も含めてNTT東西がみずから行うことが想定される中で、携帯事業者につきましては県間伝送路も含め二種指定とされていることなどを踏まえた適正な利用の確保の在り方を聞いています。NTT東西からは、指定設備とすべきではないとの意見。KDDIからは、そもそもNTT東西は県間通信をできない会社、業務が限定されているので、そのNTT法の在り方を根本から覆すことになり、県間通信の提供は認められないとの意見。ソフトバンクからは、NGNは県内と県間が一体として構築され、セット販売されている状況にあり、コストが高止まりをしていると。このため、県内と県間を切り離して自由に判断できる制度にしてもらいたいとの意見でございます。

13ページ目がユニバの関係でございます。ユニバにつきましては、直ちに議論をしなければならないという意見はございません。例えば1つ目、2つ目は、移行後の最終形を踏まえた上で、必要に応じて議論を深めていくべきとの意見でございます。

続きまして、14ページ目が利用者保護の関係でございます。ここではISDNのデジタル通信モードの廃止に関する意見をまとめております。上から4つ目が、電子業界、電子情報技術産業協会（JEITA）からの意見でございます。NTTに対し、品質の担保の程度や代替手段等に関する見解、影響を確認する検証環境、地域ごとの移行スケジュールの公表、補助制度の検討、専門の法人向け相談窓口の設置を要望しております。全銀協からは、2020年度後半までに間に合わないのでは、実現性のあるスケジュールを示した議論が必要、クレジットカードの関係からも、十分な移行期間の確保の必要性。ラジオ業界からは、まだ連絡を受けてない事業者も多数いるので、2020年終了への対応は困難である、警備業界からも、代替方法等の検討期間を考慮した移行計画が必要との意見が示されておまして、ここに示されていない業界も含めて、影響の範囲を検証した上で必要な対応が求められているという状況でございます。

続きまして、15ページ目からが維持するサービスについての問題でございます。15ページ目で利用者料金の関係、16ページ目で技術基準の関係を挙げてございます。利用者料金の関係につきましては、一番下の絵にございますように、現在のメタル電話についてはプライスカップ規制（上限値を決め、それを超えた料金変更は認可、下回る場合の変更は届出といった仕組み）であるのに対しまして、光IP電話やFTTHは指定役務ということで、保障契約約款の届出制という形で、移行元と移行先の規制が異なっている状況にございまして、これをどう調整するかという問題でございます。NTT東西からは、いずれのサービスにつきましてもプライスカップ等の規制は不要との意見。KDDIからは、メタルIP電話は引き続きプライスカップ規制の対象とすべき、加えて、光IP電話、ブロードバンドについてもプライスカップの対象に加えることの検討を行うべきとの意見でございます。

続きまして、16ページ目が信頼性の確保、技術基準の関係でございます。技術基準の関係、故障・損壊対策につきましては、特段、PSTNとIP網に差分はなく、NTTからは、通話品質についての検討をしてもらいたいとの意見。また、ソフトバンクからは、PSTNは交換設備を前提とした規定、技術基準になっているのに対しまして、今後のNGNはルータで構成されるネットワークになるので、抜本的な見直しをすべきとの意見。他方、KDDI等からは、利用者から見た提供形態・利用形態に変化がないので、見直しの必要はないとの意見でございます。また、回線保留機能につきましては、NTT東西から、コールバック方式による代替について警察・消防等に提案し、代替可能との感触であり、今後、正式に提案するとの意見。他事業者からも、基本的にコールバック方式で問題ないとの意見が示されております。

続きまして、17ページ目以降が公正な競争環境の確保の関係でございます。これにつきましては次の18ページ目で整理をさせていただきますので、そちらのページをご覧ください。

左側がメタルIP電話、右側が光IP電話でございます。競争の0から競争の③まで書いてありますが、これは、今後、確保または促進を検討すべき対象となる競争を示してございます。競争の0がFTTH市場、競争の①が基本料市場、競争の②が通話料市場のうち国内の通話市場、競争③が国際電話市場でございます。メタルIP電話の方の基本料市場（競争①）につきましては、基本料の1,700円の獲得競争を引き続き維持するかどうかということで、既にメタル回線は開放されておりますけれども、この接

続料が上昇傾向にございますので、競争を促進・確保するのであれば、その抑制策を検討するかどうかといったことが論点になるものでございます。さらに、現在のメタル電話におきましては、NTTの基本料ユーザに対しましてNTT東西以外の者が通話サービスを提供できる環境が、中継選択機能あるいはマイライン機能によって実現していますので、これをメタルIP電話においても同様に実現する場合には、現在これがないNGNにおいてもこの機能を実装することが必要となるものでございます。

右側が光IP電話の関係でございます。光IP電話につきましては、まずFTTHの獲得競争が大前提でございますので、これについては光回線の開放は行っておりますが、接続料の低廉化などが求められております。今まではFTTHサービスのユーザがいないと、あるいはFTTH事業を展開していないと、IP電話は提供できなかったわけですが、今回の要望では、NTT東西のFTTHユーザに対してNTT東西にかわって光IP電話を提供する、例えばここでは「競争事業者②」といった形態についての実現を求めている意見が来ております。これを実現するための機能が優先転送機能でございます。このアンバンドルについての要望が来ているというものでございます。加えて、NTT東西に基本料を支払っているユーザに対して、国内通話料市場の競争をするのかどうか、また、国際電話の競争をするのかどうか、これが必要な場合には、メタルIP電話と同様に、マイライン機能・中継選択機能の実装が必要となるものでございます。さらに、基本料市場において市場の流動性を高める必要があれば、双方向番号についても導入が必要となるというものでございます。

19ページ目以降が主な意見でございます。19ページ目、真ん中、通話料市場の関係については、マイライン機能・中継選択機能全般に関する意見をまとめております。まず、コスト負担の関係につきましては、KDDIから、NTTの設備更改なので、NTTの負担で継続を前提とした議論が必要との意見。ソフトバンクからは、継続するサービスもあるものの、代替サービスの提供の可否も含めた検討が必要ではないかとの意見が来ております。そして、マイライン単体でいきますと、NTT東西は具備する考えはなく、マイラインの最大の事業者であるNTTコムからは、廃止はやむを得ないとの意見が示されております。他方、QTN et、楽天コミュニケーションズ等のマイライン事業者からは、引き続き距離区分に応じた競争の必要性や事業者が選択できる環境の整備の必要性などの意見が示されております。

続いて、20ページ目でございます。20ページ目が中継選択機能でございますけれ

ども、この事業者識別番号をダイヤルする形の機能につきましては、当初、NTT東西は具備しないとの考えだったのですが、この1つ目の意見にあるように、着信課金、0120等のサービスを実現する上でこの中継選択機能が必要となりますので、2つ目のポツにあるように、NTT東西も、移行後のIP網で利用できるようにするため、この中継選択機能については実現する方法を検討しているということになってございます。続いて、基本料市場の競争につきましては、光IP電話単体での競争、これを実現するために必要な優先転送機能のアンバンドルについては、3つ目のポツにあるように、NTT東西から、実現に向けて協議中であるという意見。他方、ソフトバンクからは、2011年以前より協議しているけれども、まだ実現していないということで、引き続き協議中との意見が示されております。そして、メタルIP電話につきましては、メタル回線の接続料が上昇していることをどう考えるかということですが、NTT東西からは、需要減少が続くという中で上昇は不可避であり、それを前提とした各事業者の事業判断が不可避であるとの意見が示されております。他方、このメタル市場の電話をやっているソフトバンクからは、FTTH等の回線とメタル回線のコストをセットで管理するといったような幅広い検討が必要ではないかとの意見、これに対しまして、KDDIからは、そのように光にコストを寄せるような政策はFTTHの普及促進の流れを阻害するというので、行うべきではないとの意見が示されております。

続いて、22ページ目が番号ポータビリティの関係でございまして、番号ポータビリティにつきましては、現在、片方向の番号ポータビリティでございまして、今後、この市場における流動性を高める必要があれば、さらに双方向番号の実現についてどう考えるかということの問題提起でございまして、加えて、現在、事業者間においては、番号データベースの持ち方やルーチングの方式についての基本方式とオプション方式を整理していますので、これをベースとした検討で問題ないかという問題提起をさせていただきます。主な意見としましては、やはりコスト負担についての問題が切っても切れないということで、双方向番号が必須ではないとの意見であったりとか、必要なコスト・合理性を勘案した検討が必要ということで、ア priori に双方向番号が必要であるという意見ではございません。また、そのコスト負担を軽減するためのやり方として、例えば番号データベースについては個社ごとに持つのではなくて、全事業者が共用するといったことも検討すべきではないかといった意見が示されているところでございます。

最後、23ページ目が円滑な移行の在り方でございまして、提案募集では、①で移行の

取り組みが開始までに完了しない事業者への対応、②が移行期間中、PSTNとの接続とNGNとの接続が並存している期間における問題、③がPSTNの撤去費用の負担の在り方、④が移行の完了までに必要な対応を問題提起しているものでございます。意見としましては、上から2つ目は、移行期のPSTNとNGN両方に接続している場合においては、どんどんNGNにトラフィックが流れていくとPSTN側の接続料が上昇していくことが危惧されるということで、暫定的にPSTNとNGNを一体とした料金算定によって料金の上昇回避も考えられるのではないかとといった意見でございます。5つ目は、撤去費用はNTT東西が自己負担すべきとの意見。残り3つが、スケジュールあるいは進捗管理、公表等に関する意見でございます。下から3つ目、ALSOKからの意見では、スケジュールと進捗管理の在り方の議論が必要で、総務省を含む第三者機関を交えてスケジュールの検討を行い、立場の弱い事業者が意見を言える場をつくってもらいたいとの意見。また、楽天コミュニケーションズ等からは、工事の期間、NTTからも四、五年かかるような意見もありますので、どの地域でいつ工事をするのかといったことが決まらなないと、関係事業者側もその人員をどう重点的に配置するかといったことも決めにくいので、関係事業者に情報提供を義務づけるべきとの意見。最後に、十分な期間を持った周知が必要ということで、周知の際には地デジの移行の際のような総務省による積極的な関与が必要との意見でございます。

最後、もう一回、資料11-3の11ページ、最後のページをご覧ください。今後のスケジュールでございます。今後は、4月から5月の次回以降、電話網移行円滑化委員会と電気通信事業政策部会の合同ヒアリングを行った上で、その後、必要に応じ、個別項目に関するWGを設置し、詳細な検討を行った上で、来年の夏頃を目途に答申をいただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○山内主査 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、皆様からの御意見をいただきたいと思うのですが、今日初回ということもあって、それぞれの委員の方に時間1人3分ぐらいでお話をいただければと思います。これも井手委員からよろしいですか。

○井手委員 幾つかあるんですけども、資料11-3の移行の在り方について、これについてですけども、まず1ページ目の移行後の姿という右側の2025年ごろということですが、当然のことながら、メタルIP電話というのを存続させるということで

すけれども、このメタル收容装置というのはいずれ限界が来るわけで、それが大体いつなのか、そのときにはどういうふうに対応するのかということも、あわせてNTTについて将来の透明性ということを考えてときに、この点をまず考えていただきたい。

それから、ハブ機能についてですけれども、これは資料11-4の6ページで移行後のIP網のあるべき姿ということで、ここの意見募集のところで、事業者間では一定の合意がされていると。つまり、ハブ機能はNTTが持つのではなくて、事業者間で接続をするということで一定の合意を得ているということですが、一方で、そのケイ・オプティコムとかQTN e Tで、コストやコスト負担を踏まえた実現可能性を具体的に検討しないと判断できないと。技術的には一定の合意ができていられるかもしれないけれども、コストの問題があるということなので、これについては、NTTの場合に追加的な標準化とかコストの問題というのが発生するわけですし、それから一方で、事業者のほうでは接続点までの設備投資というのが要るわけで、早急にある程度のめどというか、コスト的な負担というのを出してほしいというのが2点目です。

3点目は、この資料11-4の20ページでございます。移行後のIP網のあるべき姿④というところで、一番下のほうにメタルIP電話、メタル回線の接続料というのがございます。これは、私、ずっと以前から言っていることですが、基本的にマイグレーションを進めるという上ではFTTHと、これは当然、将来の予想の原価で、一方でLRICで算定しているわけですが、これ、ソフトバンクの指摘がありますけれども、FTTHとあわせたコスト管理ということが必要だということが書かれておりますけれども、私は個人的には、やはりマイグレーションを進めるという意味では、この一番下にあるように、KDDIが意見を述べているように、光にコストを寄せるような政策というのは好ましくないと。つまり、FTTHの利用者にある程度負担を強いるというわけですから、メタル回線の接続料というときには、やはり事業者が将来的には上がるということを前提にしてFTTHに移行するという、こういったビジネスモデルに早く転換すべきだというのが、私は以前からそういうふうに考えております。

あといろいろありますけど、また後ほど。

○山内主査 はい、ありがとうございます。事務局へのご質問等あろうかと思っておりますけど、一通りご意見を伺った上で事務局のほうからお答えいただこうかと思っておりますけど、それでよろしいですか。

じゃ、池田委員、お願いいたします。

○池田委員　私は競争法を専攻しておりますので、関心としては、公正な競争環境を整備していくということと、あと、利用者保護に資するということに関心がございいます。次回以降、ヒアリングがあると伺っていますが、この移行に当たってユーザにどのような影響が出るのかということについて詳しくお聞きしたいと思います。

また、P S T Nの時代から公正競争確保のためにさまざまな政策が行われてきましたが、それが今回、具備しないというような立場がとられたときに、競争事業者にどのような影響が出るのかという点についてヒアリングの場で具体的にお聞きしたいと思っております。

とりあえず以上です。

○山内主査　それでよろしいですか。

○池田委員　はい。

○山内主査　ありがとうございます。

次は、石井委員ですね。お願いいたします。

○石井委員　はい。筑波大学の石井です。私のほうからは、今回のI P網への移行に関する提案募集の結果を踏まえてコメントをさせていただきたいと思っております。

提案募集の結果でそれぞれの事業者さんの意見を拝見しておりますと、予想以上に事業者間の意見の隔たりが大きいというように感じております。こちらの委員会での議論は、事業者間の議論を踏まえた上で行っていくということであると認識しておりますので、まず、そういう観点から透明性が担保された議論が必要であるというように考えております。その点から考えますと、まず、N T T東西さんには、ご負担が過度にならない範囲で、でき得る限り期間、コスト、計画について出してほしいという意見も出てくる場所ですので、負担が過度にならない範囲での情報開示をお願いしたいというように考えております。あわせて、関係事業者の皆さんには、柔軟な姿勢を持っていただいた上での話し合いを進めていただきたいというのが希望であります。

それから、基本的な視座に関して申し上げたいと思っております。「継続性」、「予見性・透明性」、「発展性・柔軟性」という視座を維持することに関しては、私は賛成の立場です。こちらの3本柱は維持していただきたいというように考えております。それに加えて、「経済性」や「簡便性」といった新しい視点を加えるかどうか、それから、その優劣をどのように考えるかという点に関しましては、利用者へのサービスが低下しないこと、それから、競争が阻害されないことが担保されているかどうかによると考えており

ます。「経済性」や「簡便性」の捉え方に関しまして、事業者間精算の簡便性については反対する事業者さんがあまりいないとしても、ハブ機能の在り方に関しては、担い手の部分、コストの部分で意見が大きく分かれているというように受けとめましたので、論点によって、文脈によって重視すべき性質が異なるというようにも思われます。いずれにしましても、まずは、利用者へのサービスの観点、それから費用の観点の負担がかからないということを軸足とした考え方が重要であるということ強調しておきたいと思えます。

あわせて、NGNへ移行することで、いずれはブロードバンド競争に入っていくというように思われますが、競争ルールがなくなって独占状態にならないように配慮することや、地域の事業者さんなどの事業の圧迫にならないというような観点も必要になってこようかと思われます。

それから、個別の論点で一番大きい点はハブ機能であると思われます。井手先生がおっしゃったように、技術的には一定の合意が見られる方向性になっているようですが、コスト負担や担い手という大切な部分は合意の方向性が見えていないと思われます。今日の時点で誰がどのように負担すべきかということについての結論が出るわけではありませんが、この点はほかの論点とも関係してきますので、優先的におよその方向性を出す必要があるというように考えました。

以上です。

○山内主査 はい、ありがとうございます。

それじゃ、大谷委員、お願いいたします。

○大谷委員 今日は遅刻いたしまして大変失礼いたしました。意見を述べる機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

幾つか申し上げたいことがあるのですが、昨年11月にNTT様のほうからマイグレーションの基本的な方針が公表されまして、どれほど大きな電話交換機設備に基づくネットワークのレガシーといったものに依拠して我々の生活が成り立っているのかということ改めて気づかされたというのが、ちょっと驚きも込めて発表を見させていただいたということまず申し上げたいと思えます。

きょう配付されている資料では参考資料の中にあると思いますが、固定電話の利用者は、11-6という資料を見てまいりますと、世帯主の年齢別の保有状況など見ますと、やはり高齢者の方が固定電話を利用されているという現状がありまして、6ページの中

で契約数が推移して非常に少なくなっているとはいいいましても、2,000万件以上のユーザのうち、実際の利用者には高齢者の方が多いというのが現状だということを考えてまいりますと、例えばNTT様の発表にありましたように、一定の機能については具備しない方針という中に例えばマイラインの機能などについては具備しないと言われておりますけれども、そういった事柄が利用者にとってどんな影響を及ぼすのか、おそらくそのことについてなかなか吟味すべき情報を持たない利用者の方も多と思いますし、先ほどから競争事業者の競争環境といったことからご意見が出ているところですが、あわせて、利用者保護という観点でもマイラインの在り方などについてはよくよく検討していく必要があると思っております。

したがいまして、NTTのこれまでのサービス、特に今回たくさんのご意見が寄せられているのが、ISDNのデジタル通信モードを利用して、その上にみずからのビジネスモデルを構築されている企業等からのご意見が多数出ているところでありましてけれども、そういった影響を受ける事業者の影響範囲などをやはり吟味するために、必要な情報の提供、それから関係しそうなところへの契約者への周知といったことについては、一層、NTT様のご努力をお願いしたいと考えているところでございます。

そして、特に具備しない機能等について、これまでそれを具備することにしてきたというか、備えてきたことの政策的な背景ですとか必要性といったことが、これからの10年後、どのようになっていくのかといったことについての政策の見通しを立てる上でも、今後の議論に資するために、実際に要する費用の種類ですとか、それがどのような形で発生していくのか、時系列の要素も含めて開示していただき、それとのバランスを見ながら、我々が適切な検討ができるような情報をたくさんいただきたいと思っております。

幾つか申し上げたい中の一部ではございますが、私からは以上でございます。

○山内主査　ありがとうございます。

じゃ、北委員、お願いいたします。

○北委員　個別のところまで言及したら1時間ぐらいいただきたい……。

○山内主査　3分で。

○北委員　はい、では3分で。第1回ということなので、全体的なコメントをさせていただきますと思います。

各事業者さんからのパブコメの内容も拝見しましたが、この委員会で最初にしっかり

議論すべきことは、基本的な考え方についてだと思います。IP網に移行するということは一体どういうことなのか、IP時代における競争とはどういうものなのか、これは単なるNTTさんの設備更改の話なのか、はたまたIPという新しい技術に適應するために、公器としての、プラットフォームとしてのシステムをどうやって更改していくのか、といったことが最初に決まらないと、費用負担の考え方だとか、どの機能を残してどれを残さないのかということも決まっていけないでしょう。事業者間でかなり意見交換等をされている中で、テクニカルな面については歩み寄りがあると思いますが、ハブ機能のようなところは、結局これは誰が主管なのか、誰が負担するのか、といったところは、基本的な考え方がぐらついていたら決まらない。

それから、NTTさんが昨年11月に出したこの構想は、5年前の「光の道」の直後の概括的展望から、かなり内容が変わっています。情報通信の世界で5年というのは非常に長い。5年前に想定していたことは、現時点でかなり外れてきている。ましてや、これから10年先の2025年のことを議論していくわけですから、なかなか予見が難しいわけです。しかしながら、少なくとも前回から今回にかけて、NTTさんの構想が変わった背景、何がどう変わったから新たな構想を提案したのかということは、知りたいところです。また、これから2025年に向けてどう変わっていくのか。2010年から5年間の大きな出来事には光コラボがありますね。FTHの開放が行われた。たしか前回この委員会が開催されたときは、「2025年にどのくらいメタルって残るの」みたいな話がありまして、日本の国民ほとんどが光にマイグレーションしてくれたらかなり問題は楽になるわけですが、いつまでも光に移行しない人が大勢いる限り、そのコストをどうするんだという話がありました。しかし、光コラボによって、光とスマホと電力と一緒に入ると安くなりますよ、といったサービス競争が始まり、光へのマイグレーションが進展しつつある。この5年間でこのような大きな変化があったわけですから、これからさらに大きな変化があると思います。そういったところも含めて、あるべき姿を現時点で想定できる限り想定し、みんなで共有化する必要があるんだろうと思います。

そしてもう1点、最後ですけれども、マイグレのスケジュールです。2010年時点でも、前回の委員会的时候も、まだもうちょっと先の話だよなという意識を持っていたんですけど、ここに来てお尻に火がついてきたというか、そろそろやばいという状況になってきました。NTTさんも、さすがにこれはまずいぞということで、こういっ

た構想を発表し、とにかく前に進めていきたいと考えられているのだと思いますが、私としては、何かせかされているようなイメージがありまして、ここはひとつ、しっかりと議論して、基本的な考え方を定めた上で進めていかなければならないと思います。今のNGN網には、中継機能など今回議論になっているような機能が具備されていないわけですが、何でも、何でNGN網を作る時にそのような議論がなかったのか、という話です。「もう間に合いません」とせかされて、しっかりとした基本的な考え方を持たずに議論を進めるのはよくありません。

また、2025年ごろ交換機が老朽化するということですが、2026年じゃないのか、2027年まで持たせることはできないのか。ここら辺は、NTTさん自身が出ていることであって、ほんとうにそうなのか。先ほど井手先生もおっしゃったメタルの收容装置も、いずれ老朽化するだろうということもありますけれども、この中継交換機は第三者から見ても、ほんとうに2025年が限界なのか。2025年から逆線表を引いてきて、今年の夏までにはとか、あるいはISDNも2020年の夏ごろにはというふうにNTTさんが出ているんですけど、それは誰が検証しているのか、ということも気になっているところがございます。そういったことも含めまして、来週からのヒアリングを楽しみにしております。

○山内主査 どうもありがとうございました。

今、5名の方にご意見いただきました。それぞれかなり本質的なご指摘をいただいたふうに思いますが、中に幾つか事務局へのご質問的なものがありましたので、一旦ここで切って、事務局のほうからお答えいただくのと、あるいは、事務局のほうでの今の所見なりコメントがあれば、ここで一度お話ししたいと思いますが、よろしゅうございますか。お願いいたします。

○飯村企画官 今後の検討に際しまして、やはり適切な情報がないとしっかり判断できないということについては、今回の提案募集におきましても各事業者から意見が来ておりますし、ただいま先生方からも意見が来ています。事務局としまして、ヒアリングの場もそういった場ではあると思うのですが、ヒアリングが終わった後に本格的な検討をする際には、より実質的な議論ができるような情報等をなるべく協力いただきながら入手して進めていきたいと思っていますので、よろしくお話ししたいと思います。

あと、利用者関係の影響ということで、特にISDNのデジタル通信モードの廃止についての意見というのが多数寄せられています。ただ、ISDNのデジタル通信モード

を使っている業界というのは、おそらく今回意見を出した業界以外にもいたり、あるいは小口でもっとやっている地域の人々とかも含めて、影響の範囲というのが完全にはつかみ切れてないのではないかという懸念もございます。こういった利用者サイドの部分については丁寧に現状把握から始めて、必要な対応を進めた上で、スケジュールについても、先ほどの意見もあったように、どこまでが本当に無理なのかという点ももう少し検証も行いつつ進めていく必要があると考えております。

あと、北委員からもあったように、基本的な考え方についてどういった立ち位置に立つかによって、各論点の検討の方向性というものが大きく変わってくると思いますので、前回は3つの基本的視座があったり、NTTさんからも経済性等の視点というのは提示されていますけれども、一度そういった意見も含めて整理をした上で、早急にご議論いただくような方向で進めていきたいと考えております。

とりあえず以上です。

○山内主査 委員の方で何かもうちょっとここで聞いてみたいとかいうのはありますか。

よろしいですか。じゃあ、後ほどまたありましたら発言いただくことにして、それじゃ、後半戦に行きます。相田先生からよろしいですか。よろしくお願ひします。

○相田主査代理 もう大分言っていたので、重なるところも多いんですけども、多分この中で技術屋は少数派だと思いますので、主に技術的側面のほうからあれしたいと思うんですけども、今まで先がどうなるか全然見えなかったのが、NTTさんが方針を示されてちょっと先が見えるようになったかなというところだけでも、事務局の説明の中では最終形という言葉が出てきましたが、これで最後が見えたという気は全然しないですね。井手先生も言っておられましたけれども、じゃあこれがいつまであれするのかということで、その経済性ということであれしましたけれども、この短期間の移行を安く上げようというところに走り過ぎると、結局またガラパゴスネットワークをつくってしまって、その先へ行くときにまたお金がかかるということになりかねないということで、北委員も言っておられましたけれども、もう少しほんとうの最終形に近いところまで見通して、少なくともオプションを見せる。今、お金を払いたくない人はこういう手もできます、でも、やっぱりもうここに移行したほうが長い目で見たらお得ですよと、そういうことをきちんとユーザに示さないと、ここで一旦移行に手間かけて、またその次、何年後かにメタル収容装置がだめになりましたからというので、また移行しなきゃいけないというケースが少なからず出てくるんじゃないかなというような懸念

がございます。

それからまた、主に技術的あれからいいますと、P S T Nは、ほんとうに提供するサービスとそれにぴったり対応するネットワークというのがあったんですけども、このNGNのほうは、もう音声通話というのはワン・オブ・サービスでしかないんですね。ところが、この資料11-3の1ページあたりでも、ここで書いてあるのは音声通話の部分だけなわけでもって、実は、これも北委員言っておられましたけれども、NGNの上にはいっぱいいろんな別のサービスもあって、そっちでもいろいろふぐあいというんでしょうか、少なくとも事業者さんからの注文というのは出ているということなわけですけども、例えばハブ機能あたりの関係で言いますと、物理的接続をどこでやるのかという話と、ネットワーク的にどうつなぐかという話と、S I P等の連携、これ、もう音声サービス限定の話なわけですけども、をどうするかという話とが、やっぱりこれ、今の議論では切り分けができてないように見えるわけでもって、関連することとしては、N T T東西の設備管理部門が何を担当し、利用部門が何を担当するのかと、そのあたりも関係するかと思いますけれども、やっぱりそういうあたりをもうちょっと整理して、ハブ機能については実は事業者間のあれがかなり進んでいるところと伺ってはいますけれども、やっぱりこの際、音声通話に閉じたことではない範囲で考えていかないと、音声通話しか現在サービスしていらっしゃらない事業者さんにとってはコストミニマムで移行できるかもしれないけれども、当然、自分でブロードバンドサービスもやりたい、映像配信もやりたいということをお考えの方もいらっしゃる引き方でもって、そういう人たちにとって何かちぐはぐなものというのに行き着いちゃう可能性がないかというような気がいたします。

それから逆に、今どうなっているかという整理ももう一遍ちゃんとしなないといけないかなというので、これは今回見直せばいいことではあるんですけども、遅延品質を見直してほしいというような言葉が出てきましたけれども、アナログ電話に遅延品質の規定って今全然ないんですね。これは当然、移行したらO A B～J I P電話の基準が適用されるんだろうということを見越してそう書いておられるんだと思うんですけども、今どういう整理になっているかということをもう一遍確認した上でやらなきゃいけないという側面もあるかなと思いました。

以上でございます。

○山内主査　　ありがとうございました。

じゃあ、酒井委員、お願いします。

○酒井委員 似たような意見になりますけれども、とにかくももとの目的は、ある意味では、これから電話のネットワークから光中心でデータ中心の大きなネットワークに変えていこうと、これが多分大きな目的だと思いますので、そういう意味では大きなフェーズになっていると思います。

技術論で見ると、要するに、最初のステップはI P電話をつくったときにP S T Nのかなりの部分を吸収する見込みがあったんだと思います。ただ、このときは別に強制じゃなかったわけで、嫌な人はP S T Nに残ればよかったわけですね。ただ、それにもかかわらず、これは自分も関与したので言いにくいんですけども、O A B～J I P電話につきましてはP S T Nの機能をかなり吸収しております。品質的にもそうですし、中にはファックス、通信可能ということもありますが、P S T Nって別に電話網じゃなくて、アナログの信号なら何でも通すというネットワークでしたので、ファックスも通っちゃったわけです。ところが、携帯のほうのネットワークは、多分あれは音声部分は音声しか通らないようになっているんじゃないかと思います。ですから、携帯にアナログファックスをつないだって多分つながらないと思いますけれども、私の勘違いじゃなければですね、こういったところではかなりP S T Nの機能を吸収するようなO A B～J I P電話をつくったと。これは結構いい品質のものをつくったと思います。ただ、今回の場合にはマイグレーションで、これは強制的にサービスをやめるという形でP S T Nに残れないわけですね。でも、全体から見るとやっぱり品質は今までの電話でいけるかどうかわからないし、多分、ファックスもほんとうに携帯にしちゃったら難しいかもしれないと。それから、I S D Nにつきましては、これはP S T Nと一緒にN T Tがつくったサービスですけども、これも場合によるといつかはとめなきやいけないと。こういったことが入るわけで、強制的にそういうものをやめて変える以上は、結構このあたりは丁寧な説明が必要かなと思います。

ただ、この中で、むしろ政策とか制度論からすると、P S T Nの中で今の本来のつながり機能とか通す機能とか接続する機能、あるいはファックスにしる、I S D Nにしる、これはもともとP S T Nが持っていた機能ですけども、それ以外に競争促進のための機能が随分あります。マイラインとか番号も多少そうかもしれませんし、料金設定権、L R I C、どう計算するかとかそういう話もそうだと思います。こういったところは、P S T Nではこうだったけど、今度の将来の光ブロードバンドはどうなるか、かなり本

質的な話が残っております。ただ、このところで競争促進的な機能は相当総務省が関与しなきゃいけないと思うんですけれども、もともとの接続の機能とかファックスの機能とかISDNの機能、これにつきましては結構当事者の議論でもいかないかなと思っておりまして同時に、これにつきましてはやっぱり、あんまり変に残すようにすると、将来、ほんとうの意味で全部ブロードバンドになったときに要らないものがいっぱい残る可能性がありますし、そこも踏まえて、かといって、じゃあISDNで今ビジネスをやっている人たちがどう対処したらいいかというのは、丁寧な議論が必要ですが、どこかきちんと考えないと、何でもかんでも残すというのはちょっと無理かなと思っておりまして、そのあたりがこれからの議論じゃないかと思っております。

以上です。

○山内主査　ありがとうございます。

じゃあ、関口委員、お願いします。

○関口委員　はい。だんだん言うことが減ってきたんですけど、マイグレーションについては、随分昔から、NTTさんどうするんだということについては審議会の報告書でも常に一言、早く出されるようにと書き続けてきてという話の中で、北委員がおっしゃったように尻に火がついたというか、いよいよこういうタイミングで切りかえのタイミングが来たということが正直なところだと思うんですね。実は2年前に基本政策委員会、この中のかなりの先生方が重複していらっしゃいますけれども、ちょうど26年4月8日の日付でDSL事業者協議会さんがヒアリングに応じてくださって、そのときの資料をちょっとコピーして、白抜きの部分が前半あるんですけれども、公表資料の8ページのところに、DSL事業者について国産ADSL関連メーカーは機器生産を停止してしまっただけで、予備品などが大体2020年ごろにはなくなって、メンテも困難になると想定しているという形で、しかも海外仕様と違っているんで、国内モデムは使用不可だと、そういう意見をされて、あと何年持つかという話をされていて、その意味では、交換機はCiscoさんが全ぶ生産停止している中で、NTT東西さんはもう既に部品を大事に大事にお使いなのをためて、部品交換で何とかしのいでいるというお話を随分前に委員会の席でお伺いしたことがあって、その意味では、ほんとうに2025年なんですかということ、そうじゃないかもしれないんですけれども、おおむねそのタイミングぐらいには物がなくなってしまっただけで、物理的に交換機経由の電話サービスはできなくなるということはほんとうに差し迫った状況としてあるだろうと思うんですね。

だから、その意味では、せかさされているのもという気持ちもないではないんですけども、ある程度はやらなきゃいけないマイグレの議論なんだと思います。

その意味では、マイグレーションをいわずらに足を引っ張るべきじゃないというKDD Iさんの意見が入っていましたけれども、メタルについては、ユーザ、残っている方たちの不利益をできる限り最小限にとどめながら、光化に方向としては進んでいくということを選択せざるを得ない感じがしているというふうに私は思っています。その意味で、かつて、メタル回線は巻き取るのではないかという憶測を、私たちが「するんですか」ってよく聞いていた時代がありました。ここは今回、メタルは残すんだというご判断ですので、テレビのように、ある日突然切りかえましたよということ、三友先生と私はずっと今年まで難視聴対策のメンバーを務めさせていただきましたけれども、そのような完全切りかえでなくて、一応、最終ユーザの皆様には今までと同じような環境をできる限りつくるという努力をしながら、変換装置で交換機にかえていくという選択ですから、ある意味で、ユーザが気づかないようなサービス変更を粛々とするというのが今回の選択だったんだと思っているんですね。

実は基本料等の委員会など、あるいはユニバの範囲の決定なんかでは、光IP電話は基本料500円で、あと3分8円でしたっけね、確かに安いんだけど、最終ユーザとしてはプラス5,000円前後のお金を払わなきゃいけないので、加入電話相当とは認めがたいと。特別なメニュー、東北大震災の高台移転なんかの場合には特別なメニューを用意されて、加入電話相当の範囲でおさまるようなサービスであればユニバの対象範囲とするというふうに仕切ってきたんですね。だから、今回、このメタルIP電話というネーミング、このネーミングそのものが最終のサービス名とリンクするののかもまたちょっとよくわからないんですけども、多分、加入電話というふうに最終ユーザには言い続けるような気はするんですけど、このメタルIP電話というのが既存のメタル電話相当の基本料と、それから通話料については全国一律でより安いサービスをするという点では、今までユニバで仕切ってきたようなメニューを実現できる環境が提供されたというふうには理解をしているんですね。その意味では、やりくりをしながら上手に仕切られた。もちろん、事業者間のつなぎ込みの問題だとかいろんな課題はこれから残っているから、詰めなきゃいけない問題は山積しているのは認識しておりますけれども、ユーザの立場からいって、できる限りのサービスを維持していくという基本線は確認しながら、大どころではそういったことがカバーできていると認識しています。

ちょっと話が長いんだけど、11-6という資料、参考資料の7ページ目を見ていただくと、緑が基本料で、それからピンクというのかな、上のところが通話料なんです。これが2004年、2014年、この10年間で比べると総額としての6.5割減というのは、実は基本料の下がり方が小さいんですよね。ですから、置いておく人が多いと。通話料の減り方を見ていただくと、3,809億円あった2004年から10年たってみたら583億、1割強になっているという実態ですから、お年寄りが固定電話にまだしがみついているのはわかるんだけど、通話料として商売になっているかという、よくやっているなという額になってしまっているということも一つ、これで商売をしなきゃいけないという事業者さんのことを考えてあげなきゃいけないという点も感じています。

ということで、大体3分ぐらい。もっと過ぎている？ 以上です。

○山内主査 もっといっていると思いますけれども。

長田委員、どうぞ。

○長田委員 ありがとうございます。以前からずっとこの審議には参加をさせていただいて、今回のNTTのご提案の中には、かつてはメタル収容というのはできませんということだったんじゃないかと私の中では思っていたのですけれども、そういうことがご提案されて、何か変わろうとしているということはわかるのですが、いろいろな先生方のご指摘がありましたように、最終形がどこなのかというのが全く、ほんとうのいわゆる一般ユーザからしてみればわからない感じがします。とりあえずメタルで、そのまま、お使いの電話機で大丈夫ですって言われていますけれども、それが未来永劫ずっと大丈夫なのかというところを考えれば、多分だめなんだろうな、いずれはだめになるんだろうなとすれば、もうちょっと先といってもそれほど遠くない将来、もっと大きく変わらなきゃいけないのであれば、そこを指し示した上で、そこに向かって円滑にしていこうという、やっぱりそういう流れが見えないと、別に無理やりメタルの黒電話にしがみついているわけではなく、そういうことがよくわからないままいる人たちにとっても絵が見えるようになるといいなと思っています。

それともう一つは、ブロードバンドサービスに入っていないければ光の電話が使えないという状態では、やっぱり今残っている人たちというのは全く移行の意欲は出ないと思いますので、そこはとにかく何か別な仕組みで電話だけで移行できることをぜひとも、その仕組みさえできて、それがブロードバンドも使えるようになるしというような話

であれば、大分その移行は進むのではないかとむしろ思いますので、そこも含めて、利用者といっても、ここを利用して事業していらっしゃるようなタイプの事業者、それからそういう事業の先にいるユーザ、それから全くほんとうの加入電話だけのユーザとかかって、幾つか人が、役割というか、あるところが違うと思いますので、そこも整理した上で、無理のない形で移行ができる解を探したいなと思っています。私の中では、都市ガスが規格が変わったときというのが、ガス会社さんが一度は来ましたが、その後、何も変わらず変わったという、そういうのが何も変わらず将来というのだと思っていて、今後、いずれまたメタルの收容のところがだめになるので、また何かというような議論になるような形でない、先を見据えた議論ができればいいなと思います。

○山内主査 はい、ありがとうございます。

三友委員、お願いします。

○三友委員 今回のご提案は大きな変化であることは間違いないわけであります。いただいた資料の11-4の一番最後の23ページの一番下にも、地デジのときのような積極的な関与が必要というようなことも書かれておりますが、ただ、地デジのときとはやっぱり本質的に違って、地デジはそれ自体、国策でやったということもありますし、さらに、地上波放送に関しては、その当時、有力な代替的技術はなかったわけであります。それから、フルのデジタルに移行したという経緯に鑑みれば、今回の変更を地デジに譬えて言えば、デジ・アナ変換をやりましょうというような感じで、既存のアナログテレビを残して、それで皆さんテレビ見ましょうねというような感じだと思うのですね。

ユニバーサルサービスの話が微妙に避けられていますが、あえて私はその点を申し上げたいと思います。資料11-4の13ページに「ユニバーサルサービスへの影響」という書き方がされています。ですが、今提案されているものに関して考えると、これはユニバーサルサービスへの影響ではなくて、むしろユニバーサルサービスから影響された案のような気がするんです。今、この世の中で、従来型の固定電話サービスでなければだめだという人は、もちろんいなくはないとは思いますが、いろんな代替的手段がある中で、電話というサービス、すなわち通話というサービスを考えたときに、何もアナログ固定でなければならないという必要性は全くないわけであります。ただし、現行のユニバーサルサービスの制度がありますから、それが固定電話で提供されているために、こういう昔からある制度に何となく全体が引きずられて、ことによると、しなくていい投資をするようなことになっているのではないかなというところは、危惧され

るところではあります。もちろん、今、ビジネスがあるわけですし、利用者もいるわけですから、その中での一つのソリューションとしての今回の提案というのは非常によくわかることではあります。ですが、ほかの委員の方々がおっしゃったように、これがおそらく最終形ではないわけでありまして。最初の一步かもしれませんけれども、最後の一步ではないわけですね。少なくとも今の技術の中ではそういう状況であるわけですから、余りにもこれまでのPSTNを引きずった議論を我々もしてしまうと、何か非常にちまちまとした議論になってしまうのではないかなと思いますので、全体を俯瞰して、技術の大きなトレンド、それから利用の大きな変化、そういった中で、まさに放送にしても何にしてもいろんな形で変わってきているわけでありまして、そういう大きな変化、あるいは進化と言ってもいいかもしませんが、それを促進することはあっても、足かせにならないような、やはりそういう政策を考えなきゃいけないのではないかなと思います。

以上です。

○山内主査 ありがとうございました。

後半の委員の方に伺いました。事務局、何かありますか。

○飯村企画官 最終形についていろいろご意見をいただきました。我々の提案募集でも、2025年頃以降、多分2段階に分かれるのかなと思っています。1つは旧加入者交換機、メタル収容装置の維持限界がいつ来るのかということと、その先にメタル回線がどうなるのかということの、多分2段階に分かれていくことになると思うので、できる限り手戻りがないような形で今回の議論をするということが必要ではないかということで、可能な範囲ではありますけれども、そういった先々をもう少し見据えて、手戻りがない方向での議論をしていくように努めていきたいというのが今の考えでございます。

また、NGNは音声だけではないのではないかという意見もあり、もう少しいろいろなNGNの利活用を含めた議論が重要ではないかということは確かにご指摘のとおりだと思います。今回、電話網の移行ということで、いかにPSTNの電話をIP網たるNGNに動かしていくかということで、電話を基本とした視点ではあるのですが、光IP電話はブロードバンドの親亀の上の子亀ということもあって、ブロードバンドの中でいろんなサービスが提供される余地もございますので、そういった観点ももう少し広げながらご議論いただけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○山内主査 はい、ありがとうございます。

大体皆さんご発言いただきました。追加的に何かご指摘しておきたいというようなことがあれば、発言を承ります。まだまだ時間ありますので、いかがでしょうか。どうぞ。

○相田主査代理 ちょっとコメントさせていただきますと、長田委員が言っておられたところに関して、端末の電話機から直接IPで出る電話って世の中にはないことはないんですけど、ほとんど使われてなくて、普通やっぱり電話機から出てくる線というのはアナログの線で、それが自宅の中でIPに変わって光で出ていくか、局までちゃんとアナログで行くか、そこら辺の違いかなということで、ほんとうの端末は多分いつまでも今お使いの電話が使える。逆に、そこにファックスというものがあるので、その扱いがどうなるかというところの問題かなというふうには思うんですけども、光かなという、最初からそれは懐疑的な声も多かったんですけども、やっぱり一つメタルの後押しになったのは東日本大震災等で、災害のときの対処というのがメタルで局給電があるほうがいいということでもって、実際、NTTさん、東日本大震災の後、特設公衆ということでもってメタルの線だけ引っ張っておいて、いざというときにはその電話機、カチャンとモジュラーで差せば使えるということで、原理的にはそれを置きかえてやってできなくもないんですけども、それこそ光の回線をただ引いて寝かせておくというのはコスト的にも損ですし、やっぱりそういう災害対処みたいなことについて幾つかの意味でメタルのほうに向いているということで見直された面が少なくないんじゃないかなと私はちょっと感じております。

○山内主査 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、長田委員。

○長田委員 そうすると、メタルのその「見直された」まではわかったのですが、それはそのまま、この後ずっと先まで可能だということでしょうか。

○相田主査代理 ここからはもうほんとうに私見になってしまうのですが、私も、とにかく局までずっとメタルで引くのは賢くないと思っております。先ほど三友委員がデジ・アナ変換ってあれしましたけれども、今回は放送局がデジ・アナやって自分でアナログ放送続けますよと言っているようなものに近いので、やっぱりデジ・アナを残すとしても、それはホテルの中だけで閉じているとか、せめて1ケーブルネットワークの中で閉じているとか、そういうようなことはできるだけエンドユーザに近いところでやるほうが賢いので、FTTRとかFTTCと言われるような形でもって、利用者にか

なり近いところまで光で来て、最後はメタルで届くとか、最後は無線で届くとか、何かそういうほうが技術的に見たら賢いだろうなど、これはほんとうの私見ですけれども、思っております。

○山内主査　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

○三友委員　先ほど私が申し上げたのは、別にNTTのこの案が悪いとかいいとかということを言いたいのではなくて、やはり政策を議論する場ですから、政策の中で今の技術の変化に後れをとるものがあるならば、やはりそういったものを見直していかないといけないのではないかと申し上げております。この検討と別の場になるかもしれないかもしれませんが、やはりそういうところも含めて議論していかないと、一つの枠組みの中だけで議論すると何かそれだけで終わってしまって、非常にちまちました議論になりがちなので、そここのところは今回の検討の中でも注意していかなければならないということで申し上げました。

○山内主査　ありがとうございます。

ほか、いかがですか。特によろしいですかね。ありがとうございます。

皆さんのお話を伺っていて、やっぱり将来どういうふうな姿になっていくのかということに対して、これはおそらく相田先生、酒井先生に伺うしかないんだけど、それでも確定的なものというのはいないでしょうね、おそらく。これ、電話網の移行円滑化委員会というんですけど、その先の姿というのは、電話網の移行、その一部ですよ、要素として。だから、新しいネットワークどうなっているかということを考えなきゃいけない、皆さんおっしゃっていたことは、そういうことをちゃんと考えてやりましょうねということですけど、もう一つおっしゃっていたことは、やっぱりそれにしても情報は不足していますねということで、いろいろな情報開示の問題とか、あるいはヒアリングでどういうふうに聞くのかとか、いろんなことが皆さんのご意見の中で出てきたかなと思っています。おそらく今ある状態での競争状態が次の状態でどういうふうになるのかなんていうことまで考えると、より大きな情報が必要になるのかなというのが私の率直な感想でございますけれども、これからずっと議論していくわけですので、まずはインプットするということで、今後の予定について事務局からご説明いただければと思います。

○神田補佐　はい。資料11-5、ヒアリングの実施（案）をご覧ください。

1 ページ目ですけれども、今後のヒアリングの対象者とスケジュールが載っております。

す。まず第1回目、4月14日はNTT及び全国事業者であるKDDI及びソフトバンクからヒアリングを行います。第2回目、4月19日は、地域系事業者及びCATV系事業者からヒアリングを行います。第3回目、4月26日は、中継系事業者やサービスの多様化を求める団体・事業者、それから電話交換機の製造メーカーや消費者団体から意見を伺います。第4回、ヒアリングの最終回、5月13日は、ISDNのデジタルモードを活用している団体にヒアリングを行うこととしております。

なお、ヒアリングの実施要領としましては、右下に書いてありますけれども、電話網移行円滑化委員会が主催し、電気通信事業政策部会の委員も同席で、公開により行います。質疑応答は、原則として、当日の全てのプレゼンテーション終了後、まとめて行います。3つ目として、入れかえ制ではなく、当日のヒアリング対象者は、みずからのプレゼンテーション以外の時間、当日のみですけれども、参加していただきます。なお、NTT持株・東西については、全てのヒアリングにオブザーバーとして参加していただきます。

それから、2ページ目以降ですけれども、こちらはヒアリング対象事業者に既に渡しているものでございます。ヒアリング対象の事業者の皆様は、提案募集に対する意見を主としつつ、ここに書いてある質問がおおよそ当てはまる事業者もあれば、一部当てはまる事業者もあろうかと思っておりますけれども、ここに書いてあるような質問を想定してプレゼンをしていただければと思っております。また、委員の皆様からは、これら及びほかにも質疑をしていただければと思っております。

なお、資料3ページ目、4ページ目、5ページ目は、先ほどと同じ資料でございますので、説明は割愛させていただきます。

それと、ヒアリングの場所等ですけれども、詳細なご連絡は別途させていただきます。

また、委員の方々は、本日の資料、大部でございますので、机の上に置いておいていただければ郵送もさせていただきます。

以上でございます。

○山内主査 はい、どうもありがとうございました。ヒアリングが14日から始まりますけれども、今日もやっているのです、4月に会議を4回やるというすごいスケジュールで、連休明けにまたやると、そういうことになっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

何かご質問とかご意見、特にヒアリングの事項（案）という2ページ目等については、

こういうところもというようなところがお気づきあったら、今でもいいですし、後からでもいいと思いますけど、言っていただいたらよろしいかと思います。何かありますか。どうぞ、池田さん。

○池田委員　すみません、今から質問で申しわけないのですが、資料11-3のスライド1ページの「固定電話網の移行に関するNTTの構想」における移行後（2025年頃）の右側の図の中で「メタルIP電話」という言葉が使われていますが、この「メタルIP電話」が使われる地域に何か特徴があるのでしょうか。もしそういう情報がありましたら、教えていただければと思います。

○飯村企画官　基本的には、資料11-3の1ページの絵でいけば、今の加入電話のネットワークのアクセス回線たるメタル回線が行っている地域と同じでございますので、基本的にはメタルIP電話については今の加入電話とかISDN電話を利用している地域において同様に利用できると考えていただければと思います。

○池田委員　例えば、「メタルIP電話」と「光IP電話」との両方を選択的に使える地域があるのか、「メタルIP電話」しか使えない地域があるのか、という点に関心がございます。

○飯村企画官　今も、光IP電話を使いたい人もいれば、加入電話を使いたい人もいて、基本的には両方契約して使える地域というのはたくさんあると思うので、そういった同様の関係が続くと捉えていただいているのだと思います。

○池田委員　はい、ありがとうございます。

○相田主査代理　ちょっとよろしいですか。

○山内主査　どうぞ。

○相田主査代理　今の関係に関して、NTTさん自身のご発表、資料11-6、参考資料の66ページのあたりでもって、メタルケーブルを再敷設せず、光や無線を使って提供という、これが実際にこの絵で描くとどんなふうになるのかというのをぜひNTTさんにご説明いただければなと思います。

○飯村企画官　わかりました。

○山内主査　よろしいですか。

○関口委員　私の理解では、最終ユーザに対するNTT東西さんのサービスメニューは、今までどおり加入電話という名前になると理解はしていて、その提供方法が、このIP化に伴ってメタルIP電話という名称に変わるんだけど、ユーザはメタルの時代

と何も変わらないイメージですよというのが売りになる。売りというのは変なんだけど、そのようになって、メタルIP電話というサービスメニューが出てくるというふうには理解していないんですけど、それでよろしいでしょうか。

○飯村企画官　メタルIP電話という名前かどうかは別として、基本的には同様のものであるという前提の中で、例えば通話料についても全国一律の料金になるかどうかも含めた、サービス内容の変更自体が全く想定されてないわけではないと思います。今、関口先生が言われたとおりベースは今の加入電話を基本として、あとは必要な見直しが見られる可能性があるということだと思っております。

○山内主査　よろしいですか。そのほか何か。

はい、どうもありがとうございました。それでは、今のやりとりを聞いていても、いろいろ情報がまだ不十分なところがたくさんあるということがわかりましたので、次回からはヒアリングをしばらく続けるという。

そういうことで、特段のご発言がなければこれで閉会といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。閉会とさせていただきます。

以上。